

一般社団法人高齢者住宅協会 行動規範遵守宣言書

この遵守宣言書は一般社団法人高齢者住宅協会の「サービス付き高齢者向け住宅運営事業者行動規範遵守宣言等手続要綱」に基づき作成されたものである。

「行動規範」

- (1) サービス付き高齢者向け住宅の入居者の尊厳と、「外付けサービス」である介護・医療サービス等の提供において利用者が事業者の選択・変更できる権利を守ります。
- (2) サービス付き高齢者向け住宅の必須サービスとしての「生活支援サービス」と「外付けサービス」は区別します。
- (3) サービス付き高齢者向け住宅の入居に際し、サービス付き高齢者向け住宅運営事業者が運営する介護・医療サービス事業所が併設・隣接していても、利用者が入居前から受けていた介護・医療サービスを継続利用できる権利を守ります。

上記、行動規範を遵守することを宣言致します。

遵守宣言日 年 月 日

遵守宣言の対象となる住宅の名称(登録名称)

遵守宣言の対象となる住宅の住所

遵守宣言の対象となる住宅を運営する法人名または個人名

法人代表者(個人が運営する場合は個人)の署名または記名・押印
